# 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称) 素案作成に向けた検討資料 ~素案の骨子~

横浜市こども青少年局企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当

## 1 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)について

## (1)計画の趣旨・位置づけ

子ども・子育て支援法に基づく事業計画に位置付けるとともに、平成26年度末で計画期間が終了する『かがやけ横浜こども青少年プラン』(横浜市次世代育成支援行動計画)を引き継ぐ計画にも位置付け、本市の子ども・青少年にかかる施策を幅広く推進します。

## (2)計画の期間

平成27年度から31年度までの5か年とします。

## (3)計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、概ね20歳までの子ども・青少年とその家庭とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行うこととします。

## (4)本市における他計画との関係

- ・子ども・青少年施策に関係する本市の各分野の計画と連携・整合を図るとともに、今後策定される予定の計画についても、可能な限り整合を図りながら、計画を策定します。
- ・計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開します。

## 横浜市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題

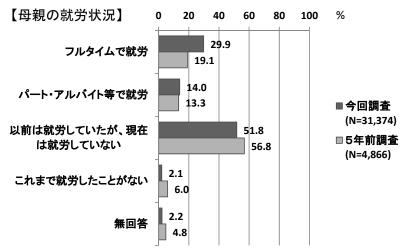
## (1)家庭・地域・社会の状況

#### ①依然として続く少子化、晩婚化・晩産化

- 全国の特殊合計出生率は、ここ数年微増の傾向にあるものの、依然低い水準にとどまっています。
- ・平均初婚年齢も引き続き上昇の傾向にあり、また出生時の母親の年齢についても20代の割合が減少するとともに30 代の割合が増加しており、晩婚化・晩産化が進行しています。

#### ②家族の状況の変化

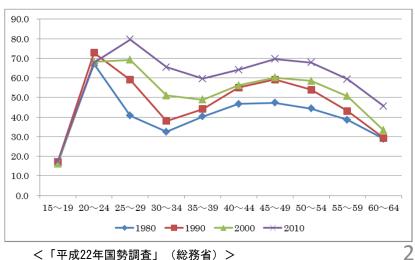
- ・世帯当たりの子どもの数の減少、三世代同居の減少、ひとり親 家庭の増加など、家庭の規模が小さくなっています。
- 母親の就労(フルタイム、パート・アルバイト含む)は、5年前と 比較すると10%以上増加しており、あわせて共働き世帯の割合も 増加しています。



<利用ニーズ把握のための調査(未就学児)(平成25年)>

#### ③出産・育児期の女性の労働力率の落ち込み(M字カーブ)

- 横浜市の女性の労働力率は年々高まってはいますが、全国と 比較すると、M字カーブの底は深く、右側の山も低いことから、 再就職率も低いことが分かります。
- 今後は、引き続き、仕事と子育ての両立ができるよう、子育て 家庭の支援や女性の社会進出をさらに後押ししていく必要があ ります。



## 2 横浜市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題

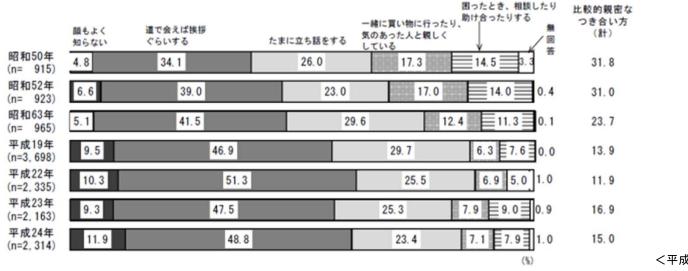
## (1)家庭・地域・社会の状況

#### ④男性の育児時間の水準の低さ(長時間労働)

・本市において、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、約65%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の男性の長時間労働の傾向が続いています。

#### ⑤地域のつながりの希薄化

・本市調査によると、隣近所との付き合い方として、ここ数年は「顔もよく知らない」「道で会えば挨拶ぐらいする」割合が約6割前後、比較的親密な付き合い方をしている人の割合も15%前後で推移しており、依然、地域で過ごしたり、積極的に近所付き合いをしたりする人が少ない状況は変わっていません。



〈平成25年度 横浜市民意識調査〉

## (2)厳しさを増す子ども・青少年の養育環境

#### ○子ども・青少年の不登校、ひきこもり、無業状態や貧困率の上昇

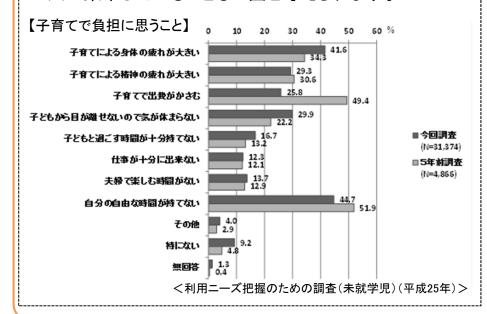
・子どもの貧困率は上昇しており、子ども・青少年の育ちや就学・進学、就職の際に困難な状況に陥る可能性が増大しています。

## 2 横浜市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題

## ◆子育て家庭の状況

#### (1)不安感・負担感

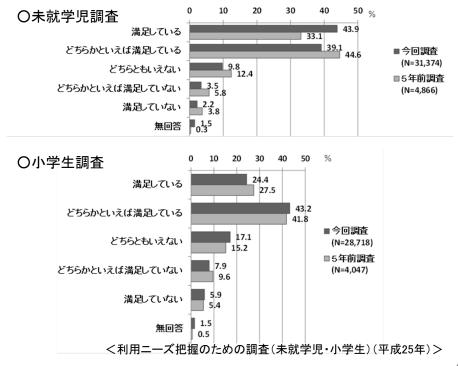
- ・子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなかった 保護者の割合は、妊娠中では半数以上、出産後半年くら いの間では約75%、その後においても約6割に及んでお り、以前と比べてもその状況は変わっていません。
- ・また、子育てで負担に感じていることは、「自分の自由な時間が持てない」、「子育てによる身体の疲れが大きい」、「子どもから目が離せないので気が休まらない」などの割合が高くなっています。
- ・こうした状況は、依然として主に父親の労働時間が長時間に及んでいることにより、父親が子どもと過ごせる時間が十分取れないことから、身体的・精神的な負担が母親一人に集中していることも一因と考えられます。



## (2)子育てに対する満足度の変化

- ・近年の子育てに関する不安感・負担感の状況は変わっていないものの、未就学の子どもを持つ家庭のうち、8割を超える家庭が現在の子育ての生活に満足しており、20年度の調査と比較すると、満足している家庭の割合が増えています。
- ・一方で、小学生の子どもを持つ家庭では、現在の子育 ての生活に満足している割合が67.7%にとどまっており、 以前と比べても大きく変わっていない状況です。

#### 【子どもを育てている現在の生活の満足度】



## 3 計画における横浜市の目指すべき姿と理念・基本的な視点

## (1)目指すべき姿

子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、 ともに温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち『よこはま』

## (2)理念

- 〇子ども・青少年は、未来を創る力である
- 〇子ども・青少年の持つ力を、大人が関わりを通して最大限引き出す
- ○「子ども・青少年にとって」の視点をすべての市民が共有し、地域で子ども・青少年を育てる

## (3)計画における基本的な視点

- (1)「子ども・青少年にとって」の視点での支援
- ②すべての子ども・青少年の支援
- ③それぞれの成長段階に合わせた一貫した支援
- ④子ども・青少年の自立に向けた支援
- ⑤家庭の子育て力を高める支援
- ⑥様々な担い手による社会全体での支援

## 4 施策体系と事業・取組

#### 目指すべき姿

子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く カ、ともに温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち『よこはま』

#### 理念

〇子ども・青少年は、未来を創る力である

3つの施策分野と9つの基本施策

- 〇子ども・青少年の持つ力を、大人が関わりを通して最大限引き出す
- 〇「子ども・青少年にとって」の視点をすべての市民が共有し、地域で子ども・青少年を育てる

## 

- ①「子ども・青少年にとって」の視点での支援 ②すべての子ども・青少年の支援
- ③それぞれの成長段階に合わせた一貫した支援
- ④子ども・青少年の自立に向けた支援
- ⑤家庭の子育て力を高める支援
- ⑥様々な担い手による社会全体での支援

#### 施策分野1

子ども・青少年が様々な 力を育くむとともに、健や かに育つ環境をつくる

く子ども・青少年への支援>

#### 基本施策

- ① 未就学期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援
- ② 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進
- ③ 障害児への支援
- 4) 若者の自立支援の充実

<社会全体での支援>

#### <子育て家庭への支援>

#### 施策分野2

出産・子育てしやすい 環境をつくる

## 施策分野3

社会全体で子ども・青少

年を育てる環境をつくる

#### 基本施策

- ⑤ 生まれる前から乳幼児期の一貫した 支援の充実
- ⑥ 地域における子育て支援の充実
- ⑦ ひとり親家庭の自立支援/配偶者からの暴力(DV)への対応

#### 基本施策

- ⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の 充実
- ⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

## 基本施策① 未就学期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

## ■現状と課題

- ○新制度では、地域における保育・教育や子育て支援のニーズを踏まえ、保護者の就労状況等に関わらず全ての 子ども・子育て家庭に質の高い幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供することが求められる。
- 〇保育のニーズは引き続き増加している一方、幼稚園の利用者数は年々減少している。
- 〇小学校生活にうまく適応できるよう、幼稚園や保育所から小学校への円滑な接続を図っていく必要がある。
- ○保育士や幼稚園教諭の確保及び、資質向上等による保育・教育の質の維持・向上が求められている。
- ○障害児及び特別な支援が必要な子どもへの保育・教育環境の確保ときめ細やかな支援が必要。
- 〇子どもの小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になる、いわゆる「小1の壁」への対応が必要。

- ①質の高い幼児期の保育・教育基盤を確保します。
- ▶ 既存の保育・教育資源を最大限活用しながら、多様な保育・教育ニーズに対応するための基盤を確保
- ▶ 幼児期の教育・保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園の推進
- ▶ 養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用に結びつける利用者支援の推進
- ▶ 保育・教育の連続性・一貫性のため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・関係機関等の一層の連携
- ②多様な保育・教育を提供します。
- ▶一時預かりなど多様な保育の場の確保
- ▶ 障害児や発達障害児を積極的に受け入れるための体制の充実、特性や成長に合わせた支援
- ③人材の確保・育成及び質の維持・向上を進めます。
- ▶保育・教育の基盤となる人材の確保
- ▶ 保育士・幼稚園教諭の専門性を高める人材育成研修の充実、実践研究に基づく保育や教育課程の改善、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価の充実
- ④留守家庭児童のための放課後の居場所を充実させます。
- ▶ 全ての小学校でのはまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換、放課後児童クラブの耐震化や面積 確保等のための分割・移転の推進
- ▶「放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方」に基づき、実施

## 基本施策② 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

## ■現状と課題

#### (子ども・青少年育成施策の必要性)

- ○情報化社会の進展、家族のあり方の変化、地域での支えあいなどのつながりの希薄化などにより、人とのつながりや 支えあいの中で、子ども・青少年が自分のことを認めてくれる身近な人に出会い、自己肯定感を育んでいくことが難しく なっている。
- 〇いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮等、様々な困難に直面している子ども・青少年に対して、切れ目のない支援 を行う必要がある。

#### (地域活動の活性化や人材の育成)

- 〇自ら成功や失敗、思い通りにいかないことに向き合う経験を重ねたり、様々な文化や知識、考え方等に触れて興味・関心を広げたりする機会が減少している。
- ○青少年育成に取り組む人材の育成や、青少年育成のための活動の活発化と効果的な推進を図る必要がある。



- ①多様な人と関わりあうとともに、様々な活動や文化、自然などに触れる機会を増やし、子ども・青少年が自ら社会性や進路を選択する力を身につけられる環境を整えます。
- ②全ての子ども・青少年のまわりに存在する困難やリスクに対し、家庭や学校、地域の力を結集し、社会全体で課題の早期発見・未然防止に取り組みます。
- ③子ども・青少年が将来に夢や希望を持ち、たとえ困難にぶつかったとしても、孤立することなく仲間や友人、周囲の 大人たちと一緒になって解決し、乗り越えていけるよう支援します。

## 基本施策③ 障害児への支援

### ■現状と課題

#### (障害児の状況)

- ○軽度の知的障害児や知的な遅れのない発達障害児の増加が顕著になっている。
- 〇地域療育センターの新規利用児の増加(うち6割が知的な遅れのない発達障害児)。22年度から主に知的な遅れのない発達障害児を対象にした集団療育を順次導入するとともに、25年度に8か所目の地域療育センターを開設。
- 〇人工呼吸器等の高度な医学的管理が必要な在宅の重症心身障害児が増加。多様化する医療ニーズに対応するための療養環境の整備が求められている。

#### (学齢期の障害児支援)

- ○個別支援学級や特別支援学校の在籍者数が増えており、一般学級では、特別な配慮の必要な児童や生徒が増加。 こうした子どもたちの社会参加やその家族の安定した生活が実現できる環境を整えることが求められている。
- 〇学齢後期(中学・高校生年代)における発達障害児の新規診療、相談件数の増加への対応が求められている。

#### (障害への理解促進)

〇地域における障害への理解、とりわけ「わかりにくい障害」といわれる発達障害に対する理解がまだ浸透していない。

- ①地域療育センターによる早期の支援につながるよう、診療、相談、療育訓練の機能強化を図るとともに、並行して利用する地域訓練会、保育所、幼稚園と連携した支援を充実します。
- ②新たな重症心身障害児施設の整備を着実に進めるほか、老朽化した障害児入所施設の再整備により、施設機能と 在宅支援機能の強化を図ります。
- ③学齢期の障害のある子どもたちが、放課後や夏休みなどをのびのびと過ごし、療育訓練や余暇支援を受けられる 居場所を確保します。
- ④学齢後期の発達障害児が安定した青年期や成人期を迎えられるよう、相談支援体制を拡充します。
- ⑤障害児とその家族が地域で安心して生活し、健やかに成長していくために、市民の障害に対する理解を促進するための取組を進めます。

## 基本施策4 若者の自立支援の充実

### ■現状と課題

#### (自立支援の必要性)

- 〇市内在住の15歳から39歳までの若者のうち、ひきこもり状態が少なくとも約8,000人、無業状態が約57,000人と推定されている(24年度「横浜市子ども・若者実態調査」による)。
- 〇若者を地域で見守り、適切な相談支援機関につないでいく仕組みづくりや、学校(教育)と連携した社会(就労)への 移行支援の強化などが必要。
- ○困難を抱える若者の心身の状況や、その状況に至るまでの社会・経済的な背景は多様で複雑であり、若者一人ひとりの状況に応じた段階的な支援が必要。
- 〇ひきこもりや無業状態が長期化しないよう、早期の支援も必要。特に、生活保護世帯や経済的に困窮しているなど 養育環境に課題がある家庭の小・中学生等に対して、学習支援等により将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活 を送れるようにすることが必要。
- 〇支援の充実のため、支援機関の連携強化、地域におけるきめ細かい連携、相談体制の充実等が必要。

#### (社会的な支援のための環境整備の必要性)

- 〇就労体験・就労訓練の受入れなど、困難を抱える若者への支援についての理解・協力を企業等に求めていくことが 必要。
- ○社会的な支援を受けながら働きつづけることができる環境が未整備であり、地域の理解を得るための関係づくりや、 地域の中でより幅広い体験が得られる場づくりを推進していく必要がある。

- ①全ての子ども・若者のまわりに存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組みます。
- ②子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援に取り組みます。
- ③子ども一人ひとりが、家庭の経済的な状況にかかわらず、将来の自立に向けていきいきと学び、 のびのびと成長 していくための環境を整えます。

## 【施策分野2】出産・子育でしやすい環境をつくる

## 基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期の一貫した支援の充実

## ■現状と課題

- ○初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことのない親が増加しており、妊娠中や出産後半年くらいまで の間に、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなる人の割合が増加している。
- 〇出生時の母親の年齢が高齢化し、体力回復が遅れがちになる中、親族等からの産後の支援を受けにくくなっている。
- ○望まない妊娠や若年妊娠など、周囲に相談しにくい妊娠・出産の悩みを受け、適切なアドバイスや支援につなげる相談のでは、 談窓口・体制の整備が求められている。



- ①安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、妊娠・出産に悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、妊娠届出者に対する面接や「女性の健康相談」の実施、不妊・不育に関する相談体制の拡充、望まない妊娠などに対する相談体制の整備を進めます。
- ②母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や、妊婦歯科健康診査を行うとともに、受診 勧奨を行います。
- ③専門職による新生児訪問や育児支援家庭訪問、民生委員などによるこんにちは赤ちゃん訪問を充実し、より多くの 親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援します。
- ④産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、ヘルパーを派遣し子育て家庭を支援するほか、新たに 出産直後の母子への心身のケアを行う産後母子ケア事業に取り組み、育児不安を早期に解消し、児童虐待の未然 防止につなげます。
- ⑤子育ての不安の大きな要因となる産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みを作ります。

## 【施策分野2】出産・子育でしやすい環境をつくる

## 基本施策⑥ 地域における子育で支援の充実

## ■現状と課題

- ○家庭や地域で不安や悩みを相談できる関係性を持てるようにすることが求められるとともに、子育てへの具体的な イメージや実践的な知恵や技術を身に付けられるよう、子育て中の親子と触れ合う体験を持つことも必要。
- 〇子育てで負担に思うこととして、「自分の自由な時間がもてない」、「身体の疲れが大きい」、「子どもから目が離せない ので気が休まらない」、「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる人は少ない」等を挙げる人が多い。
- 〇親子の居場所を知っていても、利用に至っていない状況もある。子育てに関する制度や施設をわかりやすく紹介するとともに、子育て支援に関わる関係機関が連携し、ネットワークを活かして、必要な支援につなげていくことが必要。
- ○地域全体で子育てを支えていくために、子育ての現状や子育て支援の必要性の理解促進が必要。
- 〇子育ての支え合いの関係が地域の中で循環し、継続するよう、養育者が次の担い手になるよう働きかけることも必要。

- ①親子がともに、様々な人との交流や、豊かな体験ができる場・機会を増やしていきます。
- ▶ 子育て中の養育者が、当事者同士や地域の多様な人と交流できるよう、居場所を拡充
- ▶ これから子育てに向かう人や子育てを始めたばかりの人が、親子と触れ合うことのできる体験の場や機会の充実
- ②子育ての相談ができる場・機会を、身近な地域に増やしていきます。
- ▶ 親子の交流の場や、専門職がいる認定こども園、幼稚園、保育所などの施設を活用し、相談の場等を充実
- ③理由を問わず預かる一時預かりを拡充するとともに、市民同士での預かりあいを推進します。
- ▶ 地域の中の市民同士での子育ての支え合いを促進するとともに、多様な預かりのニーズに応えられるよう、横浜子育てサポートシステムについて、区支部事務局の機能強化、提供会員の拡充
- ④養育者の個別のニーズに応じて、必要な子育て支援の円滑な利用につながるようにしていきます。
- ▶ 関係機関等のネットワークを活かした個別ニーズ把握と、状況に応じた情報提供・相談等による「利用者支援」
- ⑤地域ぐるみで子育て家庭に寄り添う環境をつくっていきます。
- ▶ 地域子育て支援拠点が「つなぎ役」となり、ネットワークの充実や子育てに関わる地域の人材を育成

## 【施策分野2】出産・子育でしやすい環境をつくる

## 基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援/配偶者からの暴力(DV)への対応

#### ■現状と課題

#### (ひとり親家庭への支援)

〇ひとり親家庭の中には、経済的な困窮などの課題を抱えている場合もあり、自立に向けた情報提供や相談機能なども 含めた総合的な支援が必要。

#### (配偶者等からの暴力(DV)への対応)

- 〇配偶者やパートナーから暴力を受けた経験について「何度もあった」「1、2度あった」と答えた人は、男女ともに約40%。 (本市「配偶者等からの暴力(DV)に関するアンケート調査(平成20年度)」より)
- ODVに関する相談が増加するとともに、内容も複雑化・多様化している。
- ODV等による緊急一時保護後の中長期的な支援策について、単身の女性に対する受入先が不足しており、自立した 生活に至るまでの期間が長期化する傾向にある。
- 〇配偶者等からの暴力防止及び被害者への保護や自立支援とともに、若い世代に対する啓発等の取組が必要。

- ①ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。
- ②DV被害の防止に向けて、本市DV相談支援センター等による相談・支援、職員の専門的技術の向上及び体制の 強化、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。
- ③「横浜市DV相談支援センター」において、DV被害者等の相談・支援を行うとともに、区福祉保健センターにおいて、女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な一時保護を含めた自立支援を行います。
- ④増加する相談件数と複雑化・多様化する相談内容に対応するため、相談員の増員や研修等による体制の強化や、 外国籍の女性とその子どもへの対応、加害者対策、効果的な広報・啓発等に取り組みます。
- ⑤女性緊急一時保護の受入先(シェルター)を確保するとともに、母子については母子生活支援施設において居住場所を提供します。

## 【施策分野3】社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる

## 基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

## ■現状と課題

- 〇家庭における経済的困窮や養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、児童相談所への児童虐待相談・ 通告受理件数は増加傾向。また、本市の児童相談所において24年度に新たに把握した児童虐待件数は、過去最多。
- 〇被虐待児童に対して社会的養護を行う施設や里親等、家庭に代わる養育環境の整備や、施設退所後の自立や就労 に向けた継続的な支援を充実させることが重要。
- 〇児童福祉施設等において被虐待児及び障害等のある児童の入所が年々増加するとともに、親子関係の難しい家庭が 増加しており、施設等で対応できる体制整備が必要。

## ■施策の方向性

#### ①児童虐待対策を総合的に進めます。

- ▶ 児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、更には再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に推進
- ▶ 児童相談所において、夜間・休日における緊急の児童虐待通告や相談に迅速に対応する体制を維持し、複雑化・深刻化する児童虐待等に適切に対応できる専門性の高い人材を育成
- ▶ 区での虐待の早期発見や再発防止等への対応を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談・支援体制を充実

#### ②横浜型児童家庭支援センターの設置を推進します。

▶ 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、生活する地域において、児童虐待の発生や事態の重篤化を未然に防ぐため、横浜型児童家庭支援センターの設置を推進します。

#### ③施設・里親等による養育支援を進めます。

- ▶ 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターや区福祉保健センター、児童相談所が連携
- ▶ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に生育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化、里親やファミリーホームの積極的な活用

#### ④自立支援の強化を図ります。

▶ 施設等退所後の自立に向けた、生活全般におけるアフターケア体制及び支援メニューの充実

## 【施策分野3】社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる

## 基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

## ■現状と課題

#### (ワーク・ライフ・バランス)

- 〇夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代の男性の長時間労働の傾向が続く中、男女がともに働きやすく子育てしやすい環境づくりを進めることが求められている。
- 〇企業にとって、両立支援やワーク・ライフ・バランスの推進が企業の成長や業績に及ぼす成果を感じにくいため、取組 への動機づけが難しい状況にある。

#### (社会的な機運の醸成)

〇子育て中の孤立感や不安感が高まっており、社会全体で子どもを大切にする機運を醸成する必要がある。

#### (安全・安心のまちづくり)

〇低年齢児の事故を未然に防ぐには、子どもの身の回りについて常に注意を払うことが大切。また、子どもの事故予防 に対する意識を高める取組が求められている。



## ■施策の方向性

#### ①ワーク・ライフ・バランスを推進します。

- ▶ 男女がともに働きやすく、仕事と子育で・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりや男性に対する家事・育児支援等の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発
- ▶ ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や女性の再就職支援、キャリア形成の機会の提供

#### ②子どもを大切にする社会的な機運を醸成します。

▶ 将来の子育て世代に向けて、自身の働き方や生き方について考える機会の提供や、子育ての喜びを広く分かち合うための情報発信など、結婚や妊娠・出産、子育てに対する楽しさや喜びを知るきっかけづくりの推進

#### ③安全・安心のまちづくりを進めます。

▶ 特に低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者、子育てに関わる市民、子育て従事者等に向け、子どもの事故 予防に関する啓発を推進

## 5 計画の推進体制(PDCAサイクルの確保)

本市では、計画の策定に向けて、学識経験者、子育ての当事者や支援者、保育・教育関係者などから構成される「横浜市子ども・子育て会議」を設置し、議論を行っています。本会議は子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況を調査審議する場に位置付けられています。そのため、計画策定後も、計画における実施状況や評価については、子ども・子育て会議で審議を行っていきます。

